

正

平成30年8月6日

三田市長 殿

三田市木器
木器自治会 区長

光

木器地区内の防犯灯設置要望について

光

表記の件について、平成29年度に自治会が設置していた防犯灯を三田市へ移管した管理運営対策を講じられ、住民にとって最大の負担軽減を図っていただき誠に有難うございました。

当該地区では、広大な地区面積を管理し、日夜防犯対策を講じていますが、先般、伊丹市所有の伊丹市野外活動センターが一般社団法人に売却されました。しかし、取得した事業主は、経営の安定化を図る対策として、従来伊丹市が設置した防犯灯を点灯させない状況となりました。ここに既存する防犯灯は、この付近の市道を照射していた要の防犯灯であり、周回的な地形から、軽微な運動コースとして利用する方が昼夜間を問わず多く、日常生活に近隣住民は不安に思うとともに事件発生を危惧しているところです。また、防犯上の安全対策に不備と思慮される箇所もその近隣に存在していますので、何卒、ご理解をいただき、設置して頂きますようお願いいたします。

記

- 1 設置要望箇所 別図のとおり
- 2 防犯灯要望数 5箇所

以上

